

# 下水道使用料が変わります

市民のみなさんには日ごろから大和郡山市の下水道事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。下水道施設の維持管理費の増加などにともない、令和2年4月1日から2段階2カ年で下水道使用料を改定しています。1段階目は令和2年4月1日に改定しました。続いて、2段階目の改定を令和3年4月1日に下記のとおり実施します。

実際の下水道使用料のお支払いに反映されるのは「令和3年5月請求分から」です。

みなさんにはご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

## ◆改定後の下水道使用料単価表(1カ月分:消費税込み) ※なお、水道料金・水質料金の改定はございません。

区分		排水量 (m <sup>3</sup> )	下水道使用料	
			現行料金 (改定1段階目)	令和3年5月請求分から (改定2段階目)
一般排水 (主に一般家庭)	基本料金	0m <sup>3</sup> ~ 8m <sup>3</sup>	1,155 円	1,133 円
		9m <sup>3</sup> ~ 10m <sup>3</sup>	1,232 円	1,287 円
	従量料金 (1m <sup>3</sup> あたり)	11m <sup>3</sup> ~ 20m <sup>3</sup>	144.1 円	159.5 円
		21m <sup>3</sup> ~ 50m <sup>3</sup>	157.3 円	173.8 円
		51m <sup>3</sup> ~ 100m <sup>3</sup>	171.6 円	189.2 円
		101m <sup>3</sup> ~ 300m <sup>3</sup>	184.8 円	203.5 円
中間排水 (主に事業所)	301m <sup>3</sup> ~ 750m <sup>3</sup>	198 円	207.9 円	
特定排水 (主に事業所)	751m <sup>3</sup> ~	266.2 円	279.4 円	
公衆浴場 (1m <sup>3</sup> あたり)		1m <sup>3</sup> ~	89.1 円	97.9 円

## ◆1ヵ月あたりの下水道使用料試算表(消費税込み)

排水量	下水道使用料	
	現行料金(改定1段階目)	令和3年5月請求分から(改定2段階目)
8 m <sup>3</sup>	1,155 円	1,133 円
10 m <sup>3</sup>	1,232 円	1,287 円
20 m <sup>3</sup>	2,673 円	2,882 円
25 m <sup>3</sup>	3,459 円	3,751 円
30 m <sup>3</sup>	4,246 円	4,620 円

問合せ＝下水道推進課 (☎ 58-5600) ・お客様センター (☎ 53-3661~3)